

瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク

第12回総会&設立11周年記念講演会

日時 2019年2月10日 14:00-16:30

講師 井原勝介氏（元岩国市長、現“市民政党「草の根」”代表）、

今、思うこと

井原勝介氏 講演

伊達 純（瀬戸内ネット事務局次長） 今日の講師は、岩国市長として艦載機の移駐に反対され、住民投票を行い、岩国市民の艦載機移駐にNoの声を形として示していただき、その後も艦載機移駐の反対に尽力され、現在は“市民政党「草の根」”の代表として活動しておられる井原勝介さんです。どうぞよろしくお願ひします。



井原勝介 只今ご紹介いただきました井原です。今日は「瀬戸内ネット」の総会の講演にお招きいただき、ありがとうございます。河井さんはじめ事務局の方から、岩国の基地問題、私に関わってからでも十数年になりますし、滑走路の沖合移設や愛宕山問題を入れたら二十何年になるのでしょうか。激動の時代だったと思いますが、それが一区切りついたところで、これまでのことを振り返って、今後どうすべきかということも含めて、私の思っていることを喋ってくれないかと言われました。

これまで様々な経過があり、分かれ道のようなところもいくつもあったのですが、あのときどうすればよかったのだろう、もう少し柔軟にやれば状況は違ったのではないかなど、私自身、何度も思い返しています。それから今後どうすればいいのかということも日々考えていましたので、それならお話ししてみようとお引き受けしました。

そこでタイトルは簡単に「今、思うこと」としましたので、一時間あまり率直なところをお聞きいただければと思います。簡単なレジメも作ってあります。それを参照しながらお話しします。

最初に一言断りますと、案内の中にありますが、今私たちは「草の根ネットワーク」ではありません。名称変更しまして、“市民政党「草の根」”になっていますので、誤解のないようにして下さい。

昨年艦載機の移駐が完了しまして、4月から5月にかけての事前訓練と言われる激しい訓練。FCLPは硫黄島でやりましたが、空母の出港直前のCQといわれる訓練も、私たちは実際に体験をしました。それから、空母はしばらく出港していましたが、昨年また帰ってきて、現在横須賀に滞在していますので、艦載機の激しい訓練が続いているという状況です。

私は今津の2丁目ですから、基地のすぐ近くではありませんが、やはり爆音のひどい所に住んでいます。みなさんは、この1年、どう感じられましたか。私はこれまでとは明らかにレベルが違う轟音に悩まされる日々が始まったと実感しています。

私も子供の頃から基地のある街で育ちましたので、従来の海兵隊の飛行機の訓練にはずっと慣らされてきましたが、昨年来の艦載機の轟音というのは、レベルが違う。短期間に集中しており、とても共存できないと感じています。



一方、移駐を進めた人たちは、お金をとってきて日本一住みよい街にしようと言ってきましたが、お金と騒音や生活環境とは、取引できるものではありません。生活環境が悪化する一方で、わずかなお金をもらって一部政策を実施していますが、儲けているのは一部の政治家と業者であって、一般市民の生活は決してよくなってはいない。明らかに誤った選択、失政だったと思います。

しかし現実はどう進んでいます。そこでこの10年、20年を振り返って、どうしてこんなことになっ

てしまったのかということ、反省もし、評価もしてみなければいけないと思います。それを踏まえて今後どうすればいいのかということも考えざるを得ない。

そういった観点から今日は過去の経過も振り返りながら、本にも書きましたが、まだ言い切れてないところもあるかもしれませんが、私はもう誰に遠慮する必要もありませんので、そのときに感じたことや、判断の分かれ目だったこと、私の反省点なども含めて率直に語ってみたい。それから今後のことも皆さんと一緒に考えてみたいと思っています。

1. 沖縄の県民投票について

先ず沖縄の県民投票です。岩国でももちろん住民投票がありまして、基地に関する住民投票ですから比較されるということで、先日来、沖縄の新聞の方が二人来られて記事になりました。来週もう一社来ます。私たちも大きな関心をもって見ざるを得ません。

沖縄の県民投票については、賛否両論ありますが、私はいいことだと思います。県民投票をやってどれだけの効果があるかは、もちろん未知数ですが、住民の意思を示すことは当然だと思います。

各種の選挙で県民の民意は明らかだから、やる必要はないとも言われていたようですが、住民投票と選挙では民意の表れ方や重さも違うと思います。純粹に民意を測るという意味では、住民投票の方が優れていると思いますので、より強い民意を明確に示すという意味では、沖縄の県民投票を実施することには大きな意義があると思います。

政府は、日米同盟の強化と抑止力の維持、そして普天間の危険性の除去のためには、辺野古移設が唯一の選択肢だと言います。県民投票で明確な辺野古移設反対の民意が示されても、同じことを言うのであれば、日本の政治というのは民意よりも日米関係の方が重要なのかということになります。民主政治とはとても言えません。そこを私たちはしっかり考えなければいけない。沖縄だけの問題ではないのです。私たちの政治全体がとても民主政治とはいえない対米従属政治になってしまっているわけですから。これが一体どう展開するかをよく見ておく必要があると思います。一部自治体がボイコットするという話があり、最終的には「どちらとも言えない」という選択肢が一つ増えた。「どちらでもない」というのは意思が示されておらず、何の意味もないと思います。

岩国でも若干そういう議論がありました。世論調査によくある「賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「反対」の4つにしろという話もありました。それは、住民投票の趣旨としては良くない、そぐわないと思います。住民投票はやはり○か×か、賛成か反対かという形で明確な民意を示すべきである。それによって政治がそれをど

う評価して、どう実現していくかということにかかってくるわけですから。

示された民意があいまいなものだったら、その後どうしたらいいかわからない。住民投票は、明確な選択肢でなければいけないと思います。世論調査と住民投票を間違えているのではないか。世論調査ではなく民意を測るものだから、明確な民意がわかるような選択肢でなければいけない。選択に迷う人も出て来て民意が十分に反映されないという議論もありましたが、そこは投票が行われる前に十分な情報提供と議論をして、どんなに難しくても、その中から選択することを求められていると思います。

一番奇異に感じたのは、何人かの市長たちが「選択肢が少ない」とか、もっとひどい人は「やっても変わらないから効果がない」と言っていたことです。もちろんこれらは、政府の指示で言われたのかもしれませんが、市長としての権限を超えています。県議会が条例で決めて、県民に投票の機会が与えられたのですから、その内容に文句をつける権限は、市長にはどこにもないです。それは県議会で判断をすること。市議会にもそんな権限はもちろんです。ましてや県条例で投票の権利をあたえられた県民の権利を奪う権利は、市長にも市議会にもない。とんでもない越権行為だと思います。

結果的には、どちらとも言えないという選択肢が加わって全体が参加することになったことは良かったと思います。

注記 2月24日の県民投票の結果、辺野古への移転にたいして、賛成 114,933、反対 434,273、どちらでもない 52,632 で、反対が全投票数の 72.16%であった。(編集)

2. 岩国の住民投票について

それに関連して、岩国の住民投票の経緯を少しお話しします。2006年に実施しましたが、その2年前に、常設型の住民投票条例を私が作りました。何か問題があって住民投票条例を作ろうとすると、必ず議会が反対してできないというのが通例です。私は米軍再編を予測して住民投票条例を作ったのではありませんが、やはり市民の意思を大切にして政治をするという民主主義を徹底するとすれば、いろいろな仕組みを作りましたが、最終的には住民投票が必要である。

通常は議会制民主主義ですから、議会と十分議論して意思決定していくこととなりますが、そのまの未来を決めるような、そして意見の分かれるような、そうした重要な課題については、議会でも十分議論するが、その基盤になっている市民の意思を直接確かめた上で、方針決定をしていかなければいけない、そのためには住民投票条例が必要であるということで議会に提案して、賛成多数で可決されました。

通常は市民の何分の1かの署名と請求により、それから議会の決定で投票が行われるという規定になっている場合が多いのですが、それでは議会が反対することが多く、機動性がないと思いましたので、岩国の場合は市長が単独で住民投票を決めることができるという条項を入れておきました。議会でもその点については若干議論がありましたが、当時は何も大きな問題がなかったから、いざというときに備えて作っておくのだと説明し、議会も市民も市長も三者が請求することができるのだからいいではないかということで、すんなり条例が成立しました。

市長発議の規定があったからこそ、岩国では短期間で住民投票をすることができました。今考えてもよくあの短期間でできたなと思います。2005年の11月に米軍再編の中間報告が発表されて、そこから国と協議が始まっていくわけですが、翌年3月には市町村合併が予定されており、合併するとこういう政策的な条例は一旦失効することになっていて、それまでの数か月の間に実施する必要があった。

まず議会と議論しながら再編に対して岩国市の方針を決めていくことが基本原則であり、議会との議論を飛ばしていきなり住民投票をいうわけにはいかない。12月の議会

もある議員から、住民投票を考えているのかと聞かれて、「考えていません、議会と協議していきます」と答弁しました。

年が明けると、議会は豹変し、国の言いなりになってしまっ、「来るものは来るから、お金をもらった方がいい」という嫌なことばを議長が先頭に立って言い始め、私と話をすると負けて流されてしまうから市長とは話をしないと、議論の余地さえなくなりました。

このままでは岩国市が分裂して意思表示さえできないということで、2月7日に発議をして、3月12日に実施することにしました。住民投票の議論を始めてから1週間から10日くらいで決断をして、そして1か月で実施した。こんなに短期間で住民投票が行われたことはないのではと思います。

ただ、市民が判断するためには十分な情報提供をして、議論を尽くした上で、しっかり判断してもらう必要があるので、その1ヶ月間にわたって各地で説明会を開催したり、住民投票の意義を訴えるいろいろな文書を出したり、忙しく動き回ったことが思い出されます。

徐々に関心が高まっていきましたが、残念ながら、ボイコット運動が起こってしまいました。沖縄ではいまボイコット運動は起きていませんが、それは条例の規定の仕方が違うのです。岩国の条例では、投票率50%未満だったら開票しないという規定になっていた。すでに住民投票条例を制定していた自治体の例にならったものですが、今考えたらあまりいい規定ではなかった。

沖縄の県民投票条例では、選択肢のいずれかの投票が投票資格者数の4分の1を超えれば、知事はその結果を尊重することとされています。この方が住民投票条例としては優れていると思います。残念ながら、岩国では移駐に賛成する人達、中でも議長が先頭に立って、投票率50%割れを狙ったボイコット運動が始まってしまった。とんでもないことです。

条例によって市民に投票の権利が与えられているのにボイコットしろという、有権者の投票で自分たちが政治をしているのに、その有権者に投票するなというのは、自分たちのよってたつ基盤を自ら突き崩しているようなもので、政治家として絶対やってはいけないことです。以前、総選挙の際「国民が眠っててくれればいい」と言って顰蹙を買った総理大臣がいましたが、あれと同じで許されることではない。

岩国の議会は条例を作るときは賛成したのです。でもいざ投票となると反対に回ってボイコット運動まで起こした。なぜ議会の人は住民投票に反対するのか。民主主義、民意に基づいて政治をするというのが大原則ですが、政治家がみんなそう思っているとしたら、議員たちも市民の声を聞くことに反対はできないはずですが、どんなものであれ、市民の意見を確かめて専門的な観点から政治をするというのが当たり前ですが、こういう場面になると多くの議員は反対します。

結局、自分たちの方針と違う声は聞きたくないのです。自分たちに都合のいい意見は聞くが、都合のわるい声は聞きたくない。代表という意味をはき違えていて、自分たちは代表として権限を与えられたのだから、市民の意思など関係なく勝手に判断すればいいのだと勘違いしている人が多い。その自分たちの判断を邪魔されたくないというのが彼等の反対する大きな理由なのです。今度の沖縄の市長たちもそうです、いろいろな理屈を言っていました、反対の意思を示されたら困るからそれを阻止しようとしただけのことだと思います。

でもそういう運動はあまり広がらず、関心はどんどん高まって行って、まちの将来について意思表示ができる大切な機会だということで、大きな盛り上がりを見せたと思います。通常の選挙で投票しても、何度も政治家に裏切られる、政治不信の傾向があります

が、そうした政治家を通すことなく、直接自分たちが町の未来について意思表示をすることができる貴重な機会だと感じた人たちが沢山いました。そこまで住民投票が市民のみなさんの意識を高めるとは、予想していませんでした。若い人たちを含めて急速に関心が高まってきました。

選ばれた政治家が代表して政治をすればいいと言われます。もちろん今の制度では、選挙は市民の意思を示す重要な手段であることに変わりはありません。でも住民投票は、特定の政策について民意を問うためのより有効な手段だと思います。当然のことながら、選挙は人を選ぶものです。そこには私たち経験しているように、お金や力が働きます。実際に、頼まれたから、お金をもらったから、会社に言われたからとか、そういう場合がかなり多いと思います。つまり、選挙で当選したからと言って、特定の政策に関する民意が十分に表されたとは思われない。原発や基地問題など特定の課題があって、そこが一つの争点になれば、より民意に近いとは言えますが、それでもやはりいろいろな要素がある。

住民投票には、そういった人を選ぶときの別の要素というものがありません。お金が使われるとか、圧力がかかるとか、不正が行われるとか、それほどみんなが必死になって票を集めようとはしないのです。特定の政策に関する民意を測る手段としては、選挙よりはるかに優れているし、その結果は、より純粋な民意に近いものであると思います。だから、民主主義の政治にとっては、すごく大切なものと言えます。

残念ながら住民投票は法制化されていませんので、法律上明確な効果があるわけではありませんが、民主主義を選択している私たちの政治においては、法律に書いてないからと



言って、もっと根本的な重要な民意であるということを認識しておかなければいけない。本来は、条例だけではなく、きちんと法制化すべきだと思います。

大切な民意が示されたということであれば、国も地方の政治も、それを尊重して実現をするよう最大限努力しなければいけない。大阪の橋下元知事が、「国の専管事項だから住民投票をやるべきではない」という議論をしました。あの人も口を突っ込んで来ますが、それは違います。国防は国の専管事項だということをはき違えています。

確かに、安全保障は地方の役割ではなく、国の役割です。役割分担という意味で国の責任であって地方の責任ではありませんが、それに対して地方は何もモノを言うてはいけないという意味での国の

専管事項ではありません。私たちは国民の一人ですから、私たちの権利は国政においても最大限に尊重されるべきものです。そうした観点から私たちの生活を守るために、国防であろうと安全保障であろうと、モノを言うことは当たり前であって、そういう意味での専管事項ではありません。

3. 米軍再編の強行

① 国の姿勢

次に、米軍再編が提起されて、私は岩国市の市長として、「米軍再編はとんでもない、白紙撤回」と言っていました。国にたいする協議の姿勢はずっと持っていました。負担が大き過ぎて私たちの生活が破壊されると思っていましたから、とても受け入れられない、撤回しろと言っていました。はなから協議を拒否して、全く撤回一辺倒で対応すべきだとは思っていませんでした。

住民投票という結果を受けて、その意思を尊重しながら、住民生活を守る立場から誠意をもって話し合う、あくまで協議を続けながら、何とか合意を目指していくべきだという姿勢で臨みました。国は安全保障の観点から岩国に移駐させたいと説明する。私たちは住民生活を守るという観点からモノを言う、誠意をもって話し合う中から、お互いに譲歩しながら合意を目指していくというのが私の基本姿勢でした。

沖縄の辺野古と同様、艦載機移駐も唯一の選択肢と言っていますが、そうではありません。選択肢はいくつもあるのです。いろいろな観点から有効無効を判断して、政策を微調整していくことはいくらでもできる。基本的人権にも関わる住民生活の犠牲を少しでも抑えるように、国の政策を変更していくことはいくらでもできる。それが政治の役目です。唯一の選択肢ということはありません。そういう観点から十分に議論して話し合って何とか解決していきたいと思っていたのですが、今思えば、私の考え方はすごく甘かったと反省をしています。

先方には、はなからそういう考え方はなかったのです。住民投票を無視して、再編を押し付ける一辺倒でした。協議機関を作り、国と地方が対等の立場で話し合いをして、私たちも国の立場を聞くから、私たちの声も聴いて、その中から解決策を見つけていきましょうと何度も言ったのですが、協議のテーブルにつくことさえ拒否されました。そうした国の対応は、私の常識を超えるものでした。

よく覚えています。容認するかどうか、受け入れるかどうかの協議機関は作らないとはっきり言われました。岩国市が容認したあと、受け入れの手順をどうするか、詳細を協議する機関は作るが、そもそも受け入れるかどうかの機関は作らないと言って拒否をされて、あきれてしまいました。私の認識が甘かったことをつくづく感じました。

何度もそういう場面が実はありました。こちらから仕掛けた場合もありましたし、みなさんの知らないところで、国のいつものやりかたですが、担当の幹部が突然広島に来て、市長、ちょっときてくれと言って、内密の協議をすることもありました。彼等は一本釣りして抑え込もうとするのです。いくらでもお金は出すから、「容認する」と言わなくてもいいから、一言「理解する」と言ってくれと。一対一で説得しようとするのです。

皆さん覚えてますか。今の市長が当選してすぐに3月ごろ国に行って、「容認する」とは言わず、「理解する」と言ったのです。それは私が何度も国に迫られた、まさにその言葉でした。それから、もう最後の頃でしたが、庁舎の補助金カットがネックになっているから、それを復活すれば岩国市も白紙撤回とは言わないから、きちんと協議しようではないかと持ち掛けたこともあったのですが、その時は副大臣か政務官でしたが、補助金復活を先にはできない、「理解し協力する」と表明することが前提だと言われました。

理解し協力するといったら、容認よりもっと悪いです。そんな官僚言葉を使って何とか丸めこもうとするようなことが、何度もありました。その時「わかりました、理解します」と言ってやればよかったと今時々思ったりします。そうして粘る方法もあったのかなと思います。一旦補助金を復活させておいて、それから愛宕山などいくらでも論点はありましたから、継続して交渉していくという手もあったのではないかと。

これは誰にも喋ったことがないのですが、一つの反省として、もっと私が狡猾で老練な人間であったら、そういうことができたのかもしれませんが、残念ながら私は純粋なところがあつて、そんなことをしたら後で何も言えなくなると思って拒否して、そのまま

補助金カットが続いてしまったのです。ただ、今思えば、一つの分かれ目でした。

② 民間空港

次に、民間空港が米軍再編の大きなアテ、取引材料にされました。経済界の要望で、私も実は民間空港を推進していたのですが、途中から再編を容認しなければ民間航空はできないと言われました。国と私が協議をしていたのですが、民間航空に関しては県も絡んでいて、知事もそれを材料に再編の容認をしつこく迫ってきました。

2006年と2007年のいずれも夏頃でしたが、知事に直接呼ばれて、「民間空港をやりたいかったら再編を容認しろ、容認しなければ民間空港はやらないよ」と2度にわたって圧力をかけられました。民間空港はもちろん経済的な問題であり、それと生活環境に影響を与える米軍再編、基地とはまったく次元の違う問題ですから、取引することは本来できないはずで、民間空港で利益を受ける人と、基地で被害を受ける人は別ですから、その次元の違うものを取引することは本来政治としてはできないので拒否をしました。

これが一つの典型でしたが、国との協議が全く進まない中で、県知事も一緒になって岩国に圧力をかけるという状態だったのが、岩国の苦しいところでした。市の行政は、予算も小さなもので、県や国の補助金で様々な事業をしています。国に補助金を申請する際には、県が窓口になって優先順位をつける必要があります。もちろん県の補助金もありますし、県の世話になる場合がすごく多いのです。兄貴分みたいなものですから、その県知事が再編で岩国市に圧力をかけ、私がいうことを聞かなければ、大人げないなと思います。再編以外の行政分野においても岩国市の職員にたいして、県の部局が冷たく当たるようになっていったのです。

県との関係が悪化して、道路や福祉の業務なども停滞するようになってしまったのが、やはり岩国としては苦しかったのです。沖縄のように知事が先頭に立ってやってくれたら、もっと自由にやりやすかったらと思うのですが、まるきり違いました。

③ 庁舎補助金のカット

それからもう一つの大きな問題は庁舎補助金のカットでした。3年間の補助金の支給が決まり、市庁舎の建設が始まって、1年目、2年目と補助金が出て、基礎工事が終わり、上物の工事が始まるという時期になって、3年目最終年度の補助金35億円が、12月になって突然カットされたのです。これは、もちろん予想していませんでしたし、こんなことをやるのかと本当に驚きました。

補助金だけではなく、私たちの税金も使って工事を進めて、やっと3年目で終わるかと思っていたときに、重要な補助金のカットされるというのは、約束違反もいいところです。防衛省との信頼関係が完全に崩れるような、私の行政経験の中でも信じられないほどのひどいやりかたです。いつ覆されるかわからないようでは、国と補助金の交渉はできません。

多分、全国の自治体と国との関係で、防衛省以外の補助金も含めて、こんなことが行われたことは戦後ないし、これからもないと思います。当時守屋さんという力の強い次官がいて、あの人でなければとできない乱暴なやり方だったと思います。あ那时候市民は約束違反だと言って怒ったのですが、議会は全く違いました。私の責任だと非難決議をして、その後借金によって建設するという予算を出したら、何度も何度もそれが否決され、ずっと議会との対立が続いていきました。それが私の辞職にもつながっていったのですが、議会が初めから国よりだったことがすごく残念でした。

④ 愛宕山の米軍住宅化

それから関連して愛宕山の米軍住宅化の問題です。2006年の8月頃、副知事から突然呼び出されて、宣告されました。防衛省から頼まれて米軍住宅用地として売却することに決めたので、岩国市は3つ選択肢があるからどれか選べと言われて、次のような内容を示されました。

「第1案として、岩国市が3分の1買い取れ、3分の2は国に売却するから。」それで岩国市の負担は70～80億円位になります。

「第2に、それがいやなら公社がすべて国に売却するので、市は文句言うな」。

そして「第3案として、さもなくば岩国が全部買い取れ、300億で」これも本当に信じられない、乱暴なやり方をするのだなと思いました。

勿論拒否をしたのですが、国への売却を県がもう決めていましたから、ここからあらゆる手を使ってそのお膳立てをすることになった。すぐ後の県議会で、名前は言いませんが、岩国の県会議員に県の事務局から根回しが入って、その県会議員が県議会の中で公然と、愛宕山はこのままやったら赤字になるから売った方がいいのではないかと、防衛省が買うかどうか確かめてみると、もう決まっているのに質問させて、県の事務局は、「ハイわかりました。それでは国に確認してみます」と答弁していました。そしてわざわざ県の人が出かけて行って確認し、「国は買ってくれるそうです」とまた議会に報告する。完全なやらせ質問でした。

一方で、副知事を中心として、市の事務局も入って、我々は反対したのですが強引に愛宕山の収支見込が作られました。それを見て驚いたのは、最終的に500億円の赤字が生ずるということです。まったく売れなければ500億円の赤字、そういう計算だったのです。こんなのはひどいと言って、全部売れた場合や半分売れた場合の収支見込みも出すことにしました。

しかし、一旦収支見込が出てしまうと、愛宕山をこのまま続けたら500億円の赤字がでるといことが、議会や新聞などを通じて誇大に宣伝されて、市民に不安を与えました。

国の認可をうけて良好な住宅地を作るために、市街地開発法を使って、10年間大規模住宅開発事業を実施してきたのに、実は1区画も売ってないのです。売る努力すらしてないのです。そういう状況の中で、500億円の赤字が出るからと言って廃止してしまうというのは、都市計画法や新住宅市街地開発法の趣旨からすれば、とても許される話ではない。

愛宕山の近くで宅地開発がされて、愛宕山ほど大規模ではありませんが、すぐ売れて立派な住宅地ができています。人口は減少していますが、市内のあちこちに若い人たちが新しい住宅を建てています。愛宕山はものすごく立地条件がよく、私も買いたいくらいです。だから、全部きれいに売ってしまうことはなかなか難しいかもしれないが、かなり売れたことは確実だと思います。売る努力もしないで、一方的に廃止してしまうというのは、防衛省の方針で米軍住宅にするということがなければ、国土交通省に申し出たら、けんもほろろに蹴飛ばされます。何をお前たちは言ってるんだ。今までやってきたことを中止することができるわけじゃないではないか。今まで国が出した補助金を全部返せと言われてます。

必要ない事業でも、一旦始めてしまうとやめられないというのが行政の常識なのです。愛宕山の事業にどれだけ補助金を使ったのか、国土交通省の補助金の目的が失われてしまったのです。それを返せということになる。政府の方針としてやったのでしょうが、国土交通省の専門家の人たちにとっては、都市計画行政の悪例を残したことになっていると思います。

将来どこかで都市計画事業を廃止しようとしたときに、国土交通省が拒否しようとしたら、岩国の例があるではないかと言われる。これまで例がないからだめだというのが行政

の典型的な言い方ですが、それが言えなくなってしまう。

都市計画の廃止に向けて、岩国市の都市計画審議会です承されて、山口県の都市計画審議会で議論されたときに、委員には業界団体や議員など、ほとんど行政の言うことを聞く人たちがなっていますから、簡単に承認が得られるものだと思ってははずです。でも最初の都市計画審議会で、一般の委員は賛成したのですが、学者や弁護士などの公益委員全員が反対して流れてしまいました。

その人たちが言ったのは、良好な住宅地を作るために始めた事業を、その後の活用方法も決めないで荒地として放り出すのは、都市計画法の趣旨に反する。実はこの時点になっても、米軍住宅にすることが隠されているのです。米軍住宅化が明らかにされないままで、赤字になるからというだけで都市計画を廃止するという諮問が審議会にされたのです。あれだけの土地を、審議会の決定後に一瞬でも何も決まってない状態で放り出すことになるわけですから、そんなことは許されない。

廃止することも大問題ですが、かりに廃止するとしたら、その後、どのような都市や町を作るのか、そこをきちんと決めて転用する、新しい住宅地、町ができるというのであれば、まだ法律の趣旨にもかたうかもしれないが、全く何も決めないで、ただ赤字になるから廃止するというのでは、法の趣旨に反する。学者や弁護士に聞けば、当たり前議論だと思います。

すぐ通るものだと思っていた知事は激怒して、審議のやり直しを指示しました。そこで、すぐ年明けに審議会が開催されて、とても公益委員を説得できるものでもありませんから、最後は何と多数決で決めました。公益委員は3～4人で少ないので負けてしまうのですが、公益委員が全部反対している審議会や委員会でも多数決で決めるというのは、これも前代未聞です、議会ではないのですから。



労働関係の審議会では、労働者側と使用者側と公益側が出てきますから、労使はいつまでたっても議論が対立する事はあるわけです。そう

した場合、公益側が仲裁案を出して、何とか両方が折り合っていくことになります。公益委員が反対する中で多数決で決めるというのは、本当になりふりかまわない強引なやり方であり、法律的にも大きな問題だったと思います。私は違法だと思います。

この米軍再編をめぐって、民主主義に反することが沢山あるわけですが、法律さえねじ曲げることが平気で行われる、これもやはり私の認識不足でした。そこまでして、アメリカと決めたことは変えられないということで、強引に押し通そうとする。そのためには、法律まで無視されねじ曲げられるということ、痛切に感じました。

沖縄の例をみてもそうです。行政不服審査法のとり扱いもでたらめです。国が行政不服審査法を使って不服申したてをするなんて考えられないです。私は行政不服審査法を勉強しましたが、国が使うことはまったく想定されていません。国の権力にたいして、国民に対して早く救済する権利を認めたのが「行政不服審査法」であって、防衛局がそれを使って不服申し立てをして、国土交通省がそれを認める、そんなことは考えられない。完全な違法行為です。そういうことが公然と行われているというのが今の政治の実態だということを実感させられました。

⑤ 野球場等の自由利用

野球場と陸上競技場については、自由利用ということが誇大に宣伝されて、岩国市が条例を作って都市公園として管理するという、異例な形になっています。愛宕山は米軍基地として提供された施設ですから、それを日米で共同使用するという形になっています。地位協定に基づいて共同使用ということになって、私たちも使えることになっていますが、基地にたいする排他的な基本的な管理権は米側にあるのです。

この基本的管理権を放棄して岩国市が管理するのだという取り決めは、私の知るかぎりではどこにもないのです。それがあつたら見せてもらえばいいのですが、多分ないと思います。この基本的な管理権は、依然としてアメリカ側に残されていると思います。そうするといろいろな制約が出てくると思います。形の上では自由に利用しているようにみえても、裏の法的な関係をチェックすれば、例えば警察権は本当に県警にあるのかと、いざというときにはアメリカ軍が管理してしまうのではないかと。そういう可能性、疑いが残されています。

警察権について議会質問で県警に聞いても、どうもはっきりしません。国の方で、「アメリカ側は警察権を行使しないということになっているから、日本側が行使する」という文書があるように県議会でも答弁していますが、それが明らかにされていません。現地実施協定書に、共同使用の条件が定められていますが、それも明らかになっていない。

現在私を含めて何人かの方が情報公開を求めており、昨年9月から情報公開審査会にかかっていますが、いまだに結論が出ていません。昨年の2月頃情報公開請求をして、すでに1年経過しようとしています。何もまだ進展がありません。これまでの行政とのやりとりによると、要するに「アメリカがダメだと言っており、アメリカとの信頼関係を傷つけるから公開できない」の一点張りなのです。

でも私が作った情報公開条例には、相手方の同意が得られないから公開できないという規定はありません。だから情報公開条例に基づいて議論したら、公開を拒否する理由はない、少なくとも全部非公開の理由はない。情報公開というのは、例えば事実に関する部分や、代表者や署名者など何も問題ないところは公開して、残りは黒塗りというのがよくあるのではないですか。だから一部でも公開する必要があり、全部非公開にすることはあり得ないのです。

さらに、概要はすでに公にされていますから、少なくともその概要の部分は公開しても何の問題もないはずですが、頑なに拒否をしています。昨年の後半、逗子の人から突然メールで次のような問い合わせがありました。「逗子でも共同使用されているが、その協定の改定時期がきて、参考のために岩国の協定書を見せてくれと言ったら拒否された。逗子ではみんな公開されているのに、どうして岩国では公開しないのか」現在、情報公開を求めて裁判も行われています。

それからもう一つ指摘したいのは、都市公園の条例の中に、政治的行為の禁止の規定が組み込まれています。憲法では政治活動の自由が保障されていますが、その日本の中の岩国市の条例で、堂々と「岩国市の公園では政治的活動はできません」と規定されているのです。最高法規である憲法に反する条例が存在するというのは、どう考えてもおかしい。

多分このような例は日本全国どこにもないし、今までなかったことだと思いますが、この規定のあることが耐えられないです。何とかしなければならぬと思います。本来、共同使用はアメリカ側の管理権の下で行われるのですから、様々な制約があるのは当たり前、今の地位協定の下では。だから、基地の中で政治的活動が制約されても仕方がないのです。

それと同じことで、公園の中でも、アメリカ軍の管理下であれば仕方がないことです。だからそれを認めて、アメリカ軍の管理下だから政治的活動は制限されますと言って、協定の中で決めるのならわかりますが、自由利用をあまりにも宣伝したものですから、条例

まで作って都市公園にし、政治的行為を禁止した。無理に無理を重ねて自由利用という体裁をとろうとしているのです。裁判に訴えて、憲法に違反する条例は無効であるといえ、他の議論は何もいらない。

4. 岩国市の今後

このような経過で、民主主義や法令が無視されて、米軍再編が強行されていく、アメリカとの関係が最優先で、私たちの人権や法律、民主主義は無視されるという、こういう政治が日本で行われていることを認識しなければいけない。今から 10 年前を振り返れば、何も知らないままに国に立ち向かっていたなと感じています。

今後どうしていくかということについては、大変難しいし、簡単に語ることはできないと思います。国のいいなりで際限のない基地の拡大が進み、市民生活が破壊されていきます。引き換えにお金をとってくるとよく言われます。

麻薬のようなものです。お金があれば楽をしていい気持ちになるが、なくなればまた欲しくなってしまう。そしてその間に、体力がどんどん失われていく。経済界や市民の間、特に政治において、自治、自立の精神が失われていくというのが、この町の未来にとっては本当に不幸なこと、悲しいことではないかと思います。

それを市長として結果的に阻止することができなかったという責任は、ずっと痛感をしています。民間空港も便利かもしれませんが、使う気になれません。だから一度も乗ったことがありません。お客の送迎に行ったことはありますが、自分で乗る気には多分なれないだろうと思います。完全に米軍再編との取引材料にされたのですから。

愛宕山のスポーツ施設も、使えばいい、便利な施設です。でもやはり壮大な飴であり、岩国には良かったかもしれないが、国全体で考えれば私たちの税金の無駄遣いです。そういう意味で、やはり、基地行政をめぐる国と地方の関係の象徴みたいなものだと思います。もう見るのもいや、使うのもいやです。そんな町から逃げ出したいというのが本音です。でも責任もあるし、逃げ出すわけにはいかない。この町の行く末をしっかりと見定めながら、力不足ですが少しでもいい町になるように、自分の立場で努力していかなければいけないというのが、今の正直な気持ちです。

では、具体的に何をどうやっていけばいいのか、当面考えられることを少しお話しします。

① 基地被害の実態把握とその防止

基地撤去とか、反対と言っても、今の現実是不変だと思います。だから、国と県・市が基地行政を進めてきた中で、彼等が約束したことや条件、発言など、そういうものと現実との齟齬や違い、約束違反などについて検証し、改めさせていくという視点が必要だと思います。

それからもう一つ、法律的な観点からも検証する必要があります。違法行為についてはきちんと指摘して、司法も使って法的な観点から議論をきちんとしていく、そういう二つの視点がどうしても必要だと思います。

最初の点で言えば、艦載機が来てまもなく 1 年、一つのサイクルが経過するわけです。艦載機の訓練による騒音の実態を経験するわけですから、移駐前に騒音予測コンターなるものを示して、「沖合移設以前よりもそれほど騒音は悪化しない」というのが一応の大義名分だったわけですから、これもやはり検証しなければいけない。昨年、県議会や市議会でそういう議論が出ていますが、まだ県も市も国も、一年経っていないから実態が明らかでないと言って逃げています。

でももう 1 年経つわけですから、実態をきちんと把握して、検証しなければいけないと

思います。実感からすれば、はるかに悪くなっているとみんな思っています。それを検証して、突き詰めていくということです。

それから関連して、沖合移設前というのはもう 10 年くらい前のことです。例えば 20 年、30 年経っても、沖合移設前と比べて騒音は悪くなっていないから、という議論はもうできないです。現実の騒音被害が私たちの生活にどのような影響を与えるのか、そういう議論をきちんとしなければいけない。

それからもう一つは、やはり、艦載機の訓練の特徴をとらえる必要があります。多分これから国は苦しまぎれに、年間平均すれば以前と比べてもそれほどたいしたことはないと言主張する可能性があります。コンターというのは確か年間平均という形になっていますが、艦載機の訓練は短期間に集中的に行われますので、たとえ 1 ヶ月でも 2 ヶ月でも深刻な被害が出て、私たちが耐えられないような状況が続けば、市民生活とは共存できないということになります。年間平均ではなく、艦載機の訓練の特徴に応じた議論もきちんとしていく必要があると思います。

次は、FCLP、NLP の件です。県と市は、一貫して NLP は容認できないとし、国にも繰り返し申し入れています。移駐を容認するとき、国から NLP はやらないという確約がとれているわけではない。できるだけやらないように努力すると言っているだけです。米軍にいたっては、「必要な訓練だから」ということを必ず付け加えます。その証拠に、NLP の予備基地には必ず指定されています。国と県の約束は守られているわけではありません。予備基地の指定も全て拒否して、指定されないようになれば実効はあがると思いますが、そうではないわけで、いつまた実施されるかわかりません。

それから、FCLP の訓練施設を馬毛島に移転することについて、県知事も市長も評価していました。本当にそれでいいのか。硫黄島だったら行ったままですが、岩国からの距離が近くなれば、連日連夜、行っては帰ってくるとなると、もっと大変になるのではないか。もちろん周辺の種子島や屋久島など、鹿児島県の環境悪化も当然あるはず。馬毛島へ持っていけばいいと単純に喜べる問題ではないと思います。

それから、岩国日米協議会の確認事項です。これだけ基地の実態が変わったわけですから、日米協議会を早急に開催して、確認事項の見直しをしなければいけない。これも当たり前前のことです。県議会や市議会ですらこうした議論が何度もされていますが、行政は全然前向きな答弁をしません。実は、私が市長のときにも、日米協議会は開いていません。しばらく開かれていないので日米協議会の開催を求めたこともあります。でも、防衛省が消極的でした。協議会でいろいろ言われたくないのか、全然乗り気ではなかったです。当時はそれほど大きな問題があったわけではなく、日米協議会でなくても司令官と協議することが自由にできましたので、それでいいかと軽く考えてしまって、1 回も開催されませんでした。

でももう、それではすまされない。基地の機能も大きく変わったのですから、確認事項の中にも、実態にそぐわないものや、新しく追加すべきものもたくさんありますので、協議会の開催と確認事項の見直しを私たちの活動の大きな目的の一つにしていかなければいけない。

② 日米地位協定・安保条約の見直し

民主主義を無視し、あるいは違法行為をしてまで、基地政策を強引に押し進めていく、その背景にはアメリカとの関係、地位協定があるわけ。私たちは国と交渉しますが、悲しいことに国自体がアメリカに対してモノを言うことができない、いわゆる「当事者能力」がないわけで、何も解決しません。やはり、国同士の関係を変えていかない限りは、私たちの声が基地行政に反映される余地は少ないと思います。

地位協定の改定については、瀬戸内ネットでも勉強会をされ、提言をされたということで、非常にいいことだと思います。全国知事会でも最近提言が出され、動き出していますが、知事会にはいろいろな知事がいますし、事務局は総務省がやっています。国に都合の悪いことは抑えていきますので、あまりあてにはなりません。難しいことですが、地位協定の改定は、基地問題を考える上では避けて通れないと思います。

さらに言えば、根本的な安保条約の見直しも必要です。

私は先日、広島のアセ法違憲訴訟で意見陳述をしました。私たち何十年も基地と共存してきて、何となく危ない、基地はいやだなと思ってきましたが、現実にミサイル攻撃される不安を市民が感じたのは、数年前の春の北朝鮮との関係が悪化したときでした。基地があることへの不安や危険性というものを初めて感じたわけです。

よく言われる、日本を守るために米軍基地がある、抑止力の維持が必要だ、そういう議論で簡単に片づけられない情勢の変化があるのではないかと。百歩譲って、冷戦時代までは米軍基地も必要だったかもしれない。でも時代が大きく変わって、例えば米軍基地があつて日本を守ると言っても、近隣の中国はものすごく強大な国になってきており、とても米軍基地があるから日本は安全だというわけにはいかないのです。軍事力によって日本の安全を守るとするのは冷戦時代の発想で、これほど中国の力が強くなり、世界情勢が大きく変わっている中では、そういう論理では日本の安全を守ることではできなくなっていると思います。

戦後ずっと同じ発想できているわけですが、周囲の環境変化に適応して進化しなければ、生物も亡びていきます。国も社会も同じで、情勢の変化に対応して考え方を変えていかなければ、本当に日本の安全は守れないと思います。いま、安倍さんはまさに逆行しています。

「外交の安倍」と言われながら、近隣諸国との関係はよくありません。特に最近韓国との関係は最悪です。子どもの喧嘩みたいで、本当に恥ずかしいと思います。韓国はお隣で一番大事な国であり、相互の信頼関係を築く必要があるのに、戦後の不信感がずっと続いていて、さらに悪化させているというのは、安倍外交の大失態だと思います。簡単ではありませんが、中国も含めて、まず近隣諸国との信頼関係をいかに築いていくかということに、これから一步一步努力をしていかなければいけない。

そして目指すべきは、やはりEUです。EUも現在いろいろ問題を抱えています、何百年にもわたって戦争を繰り返してきたフランスとドイツが、未来永劫戦争するとことはもうないかもしれない。それだけEUという共同体は、新しい時代の地域や国のあり方として、すばらしく進歩したものだと思います。地域を広げすぎて問題も生じていますが、でも将来の姿としては、EUのような共同体を目指すべきです。

アジアではとてもそういう状況にはありませんが、でもやはりそういう方向を目指して、それぞれの国が変わっていくべきですし、外交努力をすべきだと思います。

5. まとめ

新聞記者などから、岩国の民意は変わったのかとよく問われます。住民投票であれだけ反対が多かったのに、何年かしたら選挙でも容認派が勝って、受け入れ容認に変わってしまった。あの民意はもう変わってしまったのかと。

私はいつもこう答えます。「民意はいささかも変わっていない。ただアメとムチによって、本当の民意がねじ曲げられて、選挙の結果など表面に現れる意見が変わっているだけだ。本当の民意は簡単に変わるものではない。変わらないのが本当の民意だ」。さらに言えば、力で抑えつけられた民意は、これから被害の実態が明らかになってくるわけですから、時が来ればまた力強く動き出す、動かしていかなければいけないと思っています。

あの住民投票で折角示していただいた大事な民意、このまちの未来の姿を、私たちの努力不足で実現できてないということが、一番政治の責任として感じる事、残念なことです。時間はかかるかもしれませんが、何とか民意を実現する努力をみなさんと一緒にしていかなければいけない。これが、「今思うこと」の本音です。これで終わります。ありがとうございました。(拍手)

参考文献

岩国に吹いた風：米軍再編・市民と共にとたかう / 井原勝介著. — 東京：高文研, 2009
地域から平和をきづく：オキナワ・イワクニからみた日本 / 池尾靖志, 伊波洋一, 井原勝介著. — 京都：晃洋書房, 2010
民主主義を実現するために — 提言 / 井原勝介起草. — 市民自らの政策を持とう, 2014
いかにして平和を守るか — 提言：安全保障関連法の対案 / 井原勝介起草. — 市民自らの政策を持とう, 2016

